

2021(令和3)年度 大阪教育大学男女共同参画推進助成のご案内（公募）

ダイバーシティ推進会議では、【大阪教育大学 男女共同参画推進 行動計画 4-教育・研究・啓発】の一環として、「4-1. ジェンダーの視点を取り入れた教育研究活動を奨励する」目的で、男女共同参画に関連した教育活動・研究活動及び実践活動に対する助成を行うことになりました。皆様からの積極的なご応募をお待ちしております。

男女共同参画推進助成 公募要項

1. 助成金総額 15万円

2. 助成事業件数 1～2件程度

3. 対象

本学所属の附属学校を含む教職員や学生が、単独あるいはグループ・系・部門等の組織で実施する取組みのうち、男女共同参画に関連した教育活動・研究活動及び実践活動を対象とします。グループでの活動の場合は、共同研究のメンバーに学外者が加わってもかまいませんが、活動の代表者は本学在籍者であり、応募責任者は本学の教職員とします。また、学生等が申請する場合は、応募責任者は本学教員とします。

4. 応募方法

男女共同参画推進助成に係る実施計画書及び経費申請書を作成し、応募期限までに人事課福利厚生係（メール添付で提出の場合は ryouritu@bur.osaka-kyoiku.ac.jp）まで提出して下さい。様式は、添付ファイルを参照して下さい。本学ウェブページからもダウンロードできます。

5. 応募期限

2021年7月15日（木）

6. 審査

応募された事業は、ダイバーシティ推進会議において、本学の男女共同参画推進行動計画に合致した事業かどうかの観点で審査を行い、学長が決定します。

7. 助成金交付予定

2021年8月中旬

8. 活動結果の報告・発表

助成を受けた個人・グループ等は、年度末に活動報告（活動の概要・成果）及び会計報告をしていただきます。また、事業に関する情報は、本学ウェブページ等にも掲載させていただきますのでご了承ください。

2021(令和3)年度
大阪教育大学男女共同参画推進事業に係る計画書及び経費申請書

| | | | | | | | | | | | |
|-------------------|-----------------|----|------------|----|-------|----|-------|----|--------|----|--|
| 事業名 | | | | | | | | | | | |
| 活動組織 | 氏名 | | | | 所属 | | | | 職名・学年 | | |
| | (代表者) | | | | | | | | | | |
| (分担者・協力者) | | | | | | | | | | | |
| 必要経費とその内訳 | 設備備品費の明細 (円) | | 消耗品費の明細(円) | | 旅費(円) | | 謝金(円) | | その他(円) | | |
| | 品名・仕様 | 金額 | 品名 | 金額 | 事項 | 金額 | 事項 | 金額 | 事項 | 金額 | |
| | | | | | | | | | | | |
| | 上記計 | | 上記計 | | 上記計 | | 上記計 | | 上記計 | | |
| 合 計 円 | | | | | | | | | | | |
| 事業の目的と期待される成果 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| 事業計画（具体的に記入して下さい） | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |

<補足>

助成対象の事業は、男女共同参画に関連した教育活動・研究活動及び実践活動です。関連テーマに基づいた附属学校での試行的な授業実践や、学部・大学院在籍学生の卒論や修論に関する研究、卒業生（現職教員）との共同研究（授業開発や実態調査等）、学部・大学院志願者増を目指した部門単位の活動（ニーズ調査や聞き取り調査を含む）や啓発活動等、研究分野に関わらず、幅広い視点で捉えた「男女共同参画の推進に寄与する事業」について応募して下さい。

【参考資料】過去の採択実績

◆2013年度

- 1) ジェンダー観の違いによる基礎的な被服製作技能の比較検討（家政教育講座）
- 2) 園児の性差による美術鑑賞活動の学習成果に関する実践研究－ナラティブ・アプローチによる男女の発話行為内容の分析を通して－（附属平野中学校）
- 3) 子育て世代の社会人大学院生の就学環境づくりに向けての実態把握－夜間大学院・健康科学専攻の大学院生を対象に－（健康生活科学講座）

◆2014年度

- 1) 父親の子育てを支える社会システムの検証～父親の育児を支えるツールの分析から～（家政教育講座）
- 2) 大阪における「子育て支援ガイドブック」の提案（家政教育講座）
- 3) 家族を抱え夜間大学院で学ぶ社会人大学院生の就学環境づくりに向けての調査研究（健康生活科学講座）
- 4) ジェンダーの視点から見るグローバル女性人材の育成：日米中三国における男女共同参画の比較研究（欧米言語文化講座）
- 5) イクメン・イクボス養成プロジェクト～くるみんマークをもつ学校を目指して（事務局）

◆2015年度

- 1) 父親支援研究会の立ち上げとその活動～我が国の父親支援発展を目指して～（家政教育講座）
- 2) ワークショップを通して中学生が考える“性”（附属平野中学校）

◆2016年度

- 1) 附属平野中学校に赤ちゃんを招こう－ふれあい体験で“いのち”を実感する－（附属平野中学校）
- 2) 女性管理職に学ぶ組織マネジメント（教職教育研究センター）
- 3) 「合理的配慮」に基づくデジタル教材を活用した知的・発達障がい児に対する「性教育」事業－男女共同参画における合理的配慮として－（特別支援教育講座）
- 4) 乳幼児育児中の母親が大学で学ぶときの支援について（特別支援教育講座）

◆2017 年度

- 1) 国語科教師を志望する学生へのジェンダーの視点を織り込んだ卒業論文指導法の研究
(国語教育講座)
- 2) 大教大キッズサマーキャンパス (事務局)
- 3) 現代高校生男女の観点から明治大正期の高等女学校教科書「女子国語読本」を読む：吉田彌平「女子国語読本」の男女共同研究 (附属高等学校天王寺校舎)
- 4) リビング・ライブラリー～学生の学びとおとなの学びが、虹色に交差する～ (教職教育研究センター)
- 5) 附属学校園女性管理職による女性教員のための支援プロジェクト (附属学校園)

◆2018 年度

- 1) 小・中学生の多様なキャリア開発に向けて－「ジェンダー意識と家庭生活観の調査」を基にした授業研究－ (家政教育講座)

◆2019 年度

- 1) ジェンダーによる学部入学者数のアンバランスの改善 (家政教育講座)

◆2020 年度

- 1) ダイバーシティ教育とジェンダー (表現活動教育系)
- 2) 自尊感情が職業意識や結婚観に与える影響－ジェンダーの視点からの検討－
(健康安全教育系)

大阪教育大学男女共同参画推進行動計画

本行動計画は、「国立大学法人大阪教育大学における男女共同参画推進指針」（平成 23 年 2 月 15 日制定）（以下「指針」という。）に定める基本方針を具体化するための取組を示すものである。本行動計画は、対象期間を令和 2 年 4 月から令和 6 年 3 月とし、最終年度に本行動計画の実績・成果を検証したうえで、次期行動計画を策定する。

【行動計画 1－学内人員構成及び管理運営への参画】

1-1. バランスのとれた教職員の男女比率の実現

- 新規採用では教職員の男女比率のバランスに配慮した採用を進める。大学教員においては、女性教員比率 30%以上を基本的な目標として設定し、組織の現状、専門分野の特質、年齢構成、学生の男女比率などを勘案し、その改善に取り組む。附属学校園教員及び事務職員においては、男女比率や年齢のバランスが取れた人員配置に向けた改善に取り組む。
- 上記趣旨を踏まえた優秀な人材を得るために募集要項の改善や広報活動に取り組む。

1-2. 女性の大学の管理運営への積極的参画の促進

- 積極的に女性教職員の登用と意思決定組織への参加を進める。性差による意識や課題を調査・共有することにより、過重な負担を生み出さないように配慮しつつ、管理職における女性比率を 20%以上に引き上げるよう、計画的な取り組みを行う。
- 男女共同参画推進会議において、採用・昇進に対して上記計画が達成できているかどうか、男女共同参画社会の推進の視点で点検・評価を行う。

【行動計画 2－ワークライフバランス支援（学業と家庭生活の調和を含む）】

2-1. 仕事と育児・介護との両立支援

- 育児休業や介護休業などが取りやすい環境整備を進めるとともに周知し、利用度の向上を図る。
- 育児や介護など家庭生活とのバランスがとれた柔軟な働き方ができるための制度・システムについて調査を行い、必要と思われる制度の制定やシステム作りを行う。
- 大学構成員の子育てを支援するための保育・託児施設等に関して、十分なニーズ調査を行い、そのニーズに応える方策を明確化する。
- 育児や介護など家庭生活と仕事との調和を図るために、きめ細やかで積極的な情報発信を行うとともに相談機会の拡充を図る。

2-2. 学業と育児の両立支援

- 留学生、研究生、大学院生、学部学生（以下、学生とする）の学業と育児の両立を支援するための環境整備を進めるとともに周知する。

【行動計画 3－施設整備関係】

3-1. 男女共同参画推進の情報発信及び活動拠点及び必要な施設・設備

- 男女共同参画を推進するための情報発信及び活動拠点として、男女共同参画資料室の活用を図る。
- 男女共同参画を推進するために設置した施設・設備（授乳室・ベビーキープ等）の使用環境について調査・検討し、必要に応じて改善を図る。
- 男女共同参画を推進するために必要な施設・設備・サービス（託児ルームサービスなど）についてニーズを把握し、適宜整備する。

【行動計画4－教育・研究・啓発】

4-1. 男女共同参画に関する大学カリキュラム等の充実

- 男女共同参画に関するカリキュラムを開講し、広く学内外に紹介する。
- ジェンダーの視点を取り入れた教育研究活動を奨励する。
- ジェンダーの視点に配慮した授業および研究指導の在り方を周知する。

4-2. 積極的な広報・啓発活動の展開

- 男女共同参画をテーマとした講演会やシンポジウム等を定期的に開催し、構成員の積極的な参加を促す。
- ウェブページの充実、ポスターの掲示や定期的リニューアルを行い、男女共同参画の取組について広く知らせる。

4-3. 男女共同参画に関する相談体制等

- 教職員の出産・介護・育児に関する各種制度への相談窓口を充実する。
- ハラスメントに対する相談窓口を充実する。

4-4. 研究者の支援等

- 共同研究・研究者交流等の促進、研究支援員の積極的な配置等を通じ、研究者の支援を充実する。

【行動計画5－社会へ果たす役割】

5-1. 男女共同参画の視点からのキャリア支援の推進

- キャリア教育の一環として、ワークライフバランスなど男女共同参画の側面を考慮したキャリア・デザインを構築できるよう、学生向けの授業やセミナーを実施する。
- ジェンダー平等の視点に立ち、男女学生が共に幅広い進路を選択することのできる支援体制を徹底する。
- キャリア支援の視点から、社会で活躍する人のロールモデルを提示する。

5-2. 市民・地域社会への発信

- 男女共同参画に関連する公開講座やセミナーを開講し、現職教員や市民が広く学ぶ機会を提供する。
- オープンキャンパス等の大学行事で男女の進学率に偏りがある分野を中心に、進路選択に関わる情報提供や支援を行う。
- 大阪府および近隣市町村、NPO、地域企業と連携し、本学および地域社会における両立支援・意識啓発の支援体制をさらに強化する。
- 海外提携校と男女共同参画の取組に関する情報交換に努める。

【参 考】

基本方針1：男女共同参画の視点に立ち、個人としての尊厳と人権が尊重される教育・研究・就業及び修学の環境を確立します。

基本方針2：教育・研究・就業及び修学と家庭生活との調和を支援します。

基本方針3：次世代育成支援のための環境を整備します。

基本方針4：男女共同参画の啓発活動とジェンダーの視点を取り入れた教育研究を推進します。

基本方針5：地域社会・国際社会との連携を通して男女共同参画を推進します。